

議案第16号

令和4年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕

令和4年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,748千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,439千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月8日 提出

筑北村長 太田守彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		53,338	1,646	54,984
	1 後期高齢者医療保険料	53,338	1,646	54,984
4 繰入金		26,336	3,394	22,942
	1 一般会計繰入金	26,336	3,394	22,942
歳	入	合	計	
		80,187	1,748	78,439

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		79,303	1,748	77,555
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	79,303	1,748	77,555
歳 出	合 計	80,187	1,748	78,439

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	53,338	1,646	54,984
4 繰入金	26,336	3,394	22,942
歳入合計	80,187	1,748	78,439

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2 後期高齢者医療広域連合納付 金	79,303	1,748	77,555	0	0	3,394	1,646
歳 出 合 計	80,187	1,748	78,439	0	0	3,394	1,646

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区 分	金 額		
1特別徴収保険料	38,238	727	37,511	1現年度分	727	001 現年度分	727
						001 現年度分	727
2普通徴収保険料	15,100	2,373	17,473	1現年度分	2,373	001 現年度分	2,373
						001 現年度分	2,373
計	53,338	1,646	54,984				

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	26,336	3,394	22,942	1事務費繰入金	527	001 事務費繰入金	527
						001 事務費繰入金	527
				2保険基盤安定繰入金	2,867	001 保険基盤安定繰入金	2,867
						001 保険基盤安定繰入金	2,867
計	26,336	3,394	22,942				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	79,303	1,748	77,555				3,394	1,646	18 負担金、補 助金及び交 付金	1,748	001 負担金 1,748 001 保険料等負担金 1,646 002 事務費負担金 527 003 保険基盤安定拠出金 2,867
計	79,303	1,748	77,555				3,394	1,646			